

午後 3 時 開議

-
- 議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
本日の会議は、委員会審査の都合によって、時間の延長を行います。
会議規則第 9 条第 1 項の規定により、午後 5 時までとなっておりますが、同規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を延長いたします。
開議時刻は、午後 6 時に繰り下げて開くことにします。
ここで、委員会審査のため休会といたします。

午後 3 時 1 分 散会

午後 7 時 3 分 開議

-
- 議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

-
- 議長（木下一己君） 日程第 1 会期延長の件を議題といたします。
本臨時会の会期は、本日までと議決されておりますが、議案審査の都合により 7 月 5 日までの 2 日間、延長したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（木下一己君） 異議なしと認めます。
したがって、7 月 5 日までの 2 日間、延長することに決定いたしました。

-
- 議長（木下一己君） 以上をもちまして、本日の日程は終了といたします。
以上をもって、散会といたします。御苦労さまでした。

午後 7 時 4 分 散会